

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行）

発行人 大分県

編集 三恵印刷株式会社

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

目 次

選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日について

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第三十号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

令和八年二月四日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

繰上投票を行う地域

津久見市第十五投票区

令和八年二月六日

令和八年二月四日

大分県報号外（選管委告示）

一